

国道159号(浅野川大橋～東山～山の上) 交通安全対策協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、「国道159号(浅野川大橋～東山～山の上)交通安全対策協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、歩道幅が狭く自転車走行のほとんどがルール違反状態にある国道159号浅野川大橋～東山～山の上区間について、人・自転車・クルマそれぞれにとって「安全で安心して通行できる道路空間創出」に向けた交通安全対策を行うことを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は前条の目的を達成するため、次の事項を行う。

- ① 現状と課題の整理
- ② 自転車のバスレーン左端(路肩)走行指導強化など、「効果的な交通安全対策」の検討及び「対策の効果検証実験内容」の立案
- ③ 交通安全啓発に係る広報活動
- ④ その他、必要な事項

(組織及び委員)

第4条 協議会の構成員は別表－1とし、協議会長は委員の互選により決定する。

- 2 協議会の運営を円滑に行うため、幹事会を置く。
- 3 幹事会の構成員は別表－2のとおりとし、幹事長は幹事の互選により決定する。

(協議会、幹事会の開催)

第5条 協議会の開催は必要に応じて会長が行い、幹事会の開催は必要に応じて幹事長が行う。

(事務局)

第6条 協議会及び幹事会の運営に係わる業務を行わせるため、事務局を国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所交通対策課に置く。

(雑 則)

第7条 この規約に定めるものの他、協議会の運営に関し必要な事項は協議会で定める。

(附 則)

この規約は、平成19年 1月10日から施行する。

(別表一)

国道159号(浅野川大橋～東山～山の上) 交通安全対策協議会

※順不同、敬称略

会 長

金沢大学大学院自然科学研究科 教 授 高山 純一

委 員

北陸大学教育能力開発センター 教 授 三国 千秋

金沢大学大学院自然科学研究科 助教授 中山晶一郎

馬場校下町会連合会 会長

森山校下町会連合会 会長

金沢東街頭交通推進隊 馬場支隊長

金沢東街頭交通推進隊 森山支隊長

星稜高等学校 校長

金沢桜丘高等学校 校長

県立工業高等学校 校長

遊学館高等学校 学校長

馬場小学校 校長

森山町小学校 校長

馬場小学校 PTA会長

森山町小学校 育友会会長

北陸鉄道(株) 自動車部 部長

西日本ジェイアールバス(株) 金沢営業所 所長

石川県交通安全協会 専務理事

地球の友・金沢 副代表

北国新聞社 論説委員会 論説委員

石川県 県民文化局 県民生活課 課長

石川県 教育委員会 学校指導課 課長

石川県 警察本部 交通規制課 課長

石川県 金沢東警察署 署長

金沢市 都市政策局 担当局長 兼 交通政策課長

国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 所長

事務局：国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 交通対策課

(別表-2)

国道159号(浅野川大橋～東山～山の上)
交通安全対策協議会 幹事会

※順不同、敬称略

幹事長

金沢大学大学院自然科学研究科 助教授 中山晶一郎

幹事

星稜高等学校 生徒課長
金沢桜丘高等学校 教諭(生徒指導)
県立工業高等学校 教諭(生徒指導)
遊学館高等学校 生徒指導部教諭
馬場小学校 校長
森山町小学校 校長
星稜高等学校 PTA会長
金沢桜丘高等学校 PTA副会長(交通安全委員長)
県立工業高等学校 PTA生徒指導副委員長
遊学館高等学校 育朋会会長
小将町中学校 PTA会長
鳴和中学校 育友会会長
馬場小学校 PTA会長
森山町小学校 育友会会長
北陸鉄道(株) 自動車部 課長
西日本シェイアルバス(株) 金沢営業所 副所長
地球の友・金沢 自転車歩行者安全マップ総括責任者
石川県 県民文化局 県民生活課 課長補佐
石川県 土木部 道路整備課 課長補佐
石川県 教育委員会 学校指導課 課長補佐
石川県 警察本部 交通規制課 規制補佐
石川県 金沢東警察署 交通官
金沢市 都市政策局 交通政策課 担当課長
金沢市 市民局 防災安全課 担当課長
金沢市 都市整備局 道路管理課 課長補佐
国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 副所長(道路)

事務局：国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 交通対策課